

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成26年4月1日
(第51期) 至 平成27年3月31日

株式会社クエスト

東京都港区芝浦一丁目12番3号

(E05310)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	5
第2 事業の状況	6
1. 業績等の概要	6
2. 生産、受注及び販売の状況	8
3. 対処すべき課題	9
4. 事業等のリスク	10
5. 経営上の重要な契約等	11
6. 研究開発活動	11
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	11
第3 設備の状況	12
1. 設備投資等の概要	12
2. 主要な設備の状況	12
3. 設備の新設、除却等の計画	12
第4 提出会社の状況	13
1. 株式等の状況	13
(1) 株式の総数等	13
(2) 新株予約権等の状況	13
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	13
(4) ライツプランの内容	13
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	13
(6) 所有者別状況	13
(7) 大株主の状況	14
(8) 議決権の状況	14
(9) ストックオプション制度の内容	14
2. 自己株式の取得等の状況	15
3. 配当政策	16
4. 株価の推移	16
5. 役員の状況	17
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	22
第5 経理の状況	28
1. 連結財務諸表等	29
(1) 連結財務諸表	29
(2) その他	55
2. 財務諸表等	56
(1) 財務諸表	56
(2) 主な資産及び負債の内容	66
(3) その他	66
第6 提出会社の株式事務の概要	67
第7 提出会社の参考情報	68
1. 提出会社の親会社等の情報	68
2. その他の参考情報	68
第二部 提出会社の保証会社等の情報	69

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月24日
【事業年度】	第51期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
【会社名】	株式会社クエスト
【英訳名】	Quest Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 和朗
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦一丁目12番3号
【電話番号】	(03) 3453-1181 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 山越 千秋
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦一丁目12番3号
【電話番号】	(03) 3453-1181 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 山越 千秋
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (千円)	6,333,437	6,861,013	6,774,169	7,090,290	7,389,848
経常利益 (千円)	281,929	321,384	268,263	289,907	324,345
当期純利益 (千円)	151,337	123,367	177,303	166,066	196,156
包括利益 (千円)	149,765	121,957	204,655	233,249	325,481
純資産額 (千円)	3,718,029	3,620,707	3,638,565	3,621,394	3,885,672
総資産額 (千円)	4,677,183	4,747,458	4,509,080	4,831,732	5,066,943
1株当たり純資産額 (円)	703.92	699.00	703.81	700.56	751.77
1株当たり当期純利益 (円)	28.65	23.49	33.80	32.12	37.95
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	79.5	76.3	80.7	75.0	76.7
自己資本利益率 (%)	4.1	3.4	4.9	4.6	5.2
株価収益率 (倍)	22.9	27.2	20.8	23.1	23.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	322,389	333,450	280,868	187,923	378,583
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△26,249	214,053	298,514	△634,275	266,402
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△158,650	△221,265	△189,356	△157,468	△156,108
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,409,180	1,734,651	2,127,607	1,525,252	2,016,843
従業員数 (人)	684	695	698	702	692

(注) 1. 売上高には、消費税等（消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。）は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (千円)	5,898,483	6,442,116	6,377,401	6,719,864	7,169,851
経常利益 (千円)	284,284	311,780	261,372	314,692	350,075
当期純利益 (千円)	162,778	124,633	181,225	200,200	222,378
資本金 (千円)	491,031	491,031	491,031	491,031	491,031
発行済株式総数 (千株)	5,487	5,487	5,487	5,487	5,487
純資産額 (千円)	3,714,908	3,619,620	3,638,472	3,748,887	3,989,907
総資産額 (千円)	4,635,423	4,719,305	4,493,082	4,812,346	5,147,149
1株当たり純資産額 (円)	703.33	698.79	703.79	725.22	771.94
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額) (円)	30.00 (-)	30.00 (-)	30.00 (-)	30.00 (-)	35.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	30.82	23.73	34.55	38.73	43.02
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	80.1	76.7	81.0	77.9	77.5
自己資本利益率 (%)	4.4	3.4	5.0	5.4	5.7
株価収益率 (倍)	21.3	26.9	20.3	19.2	20.7
配当性向 (%)	97.3	126.4	86.8	77.5	81.4
従業員数 (人)	647	654	656	654	652

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第51期においては、創立記念配当金5円を含んでおります。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
昭和40年5月	データエントリー業務受託を目的として、横浜市中区に株式会社京浜計算センターを資本金200万円にて設立し、東京都中央区にて営業開始。 日産火災海上保険株式会社（現損保ジャパン日本興亜株式会社）、東京芝浦電気株式会社（現株式会社東芝）、三井信託銀行株式会社（現三井住友信託銀行株式会社）との取引開始。
昭和42年2月	東京都中央区に本社を移転。
昭和42年12月	システム運用管理業務開始。
昭和44年3月	データエントリー業務につき、ソニー株式会社との取引開始。
昭和45年9月	汎用コンピュータによるソフトウェア開発事業を開始。
昭和53年12月	データエントリー業務受託を目的として東京都中央区に株式会社データ・処理センターを設立。
昭和55年4月	東京都港区芝に本社を移転。
昭和60年7月	データエントリー業務につき、アルプス電気株式会社との取引開始。
昭和63年2月	システム運用管理業務につき、ソニーシステムデザイン株式会社（現ソニーグローバルソリューションズ株式会社）との取引開始。
昭和63年4月	商号を株式会社クエストに変更。
平成5年7月	オープンシステムによるソフトウェア開発事業を開始。
平成9年1月	大分県大分市に九州事業所を開設。
平成10年3月	名古屋市中区に名古屋営業所（現 中部支社）を開設。
平成13年9月	プライバシーマークの認証を取得。
平成14年10月	JASDAQ市場に株式上場。
平成15年3月	情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）認証を取得。
平成15年11月	東京都港区芝浦に本社を移転。
平成16年8月	株式会社アイボックスを買収により子会社化。（後に株式会社オプティスへ社名変更）
平成18年4月	インドソフトウェア開発拠点「Optis Information Services India Pvt. Ltd.」インド人IT技術者に対する日本語教育機関「Navis Nihongo Training Centre Pvt.Ltd.」を連結子会社化。
平成19年8月	株式会社ドラフト・インを子会社化。同10月データエントリー事業を同社に譲渡。
平成19年10月	中国での日系進出企業へのITサービスの提供を目的として慧徳科技（大連）有限公司を設立。
平成21年3月	オプティスグループ（株式会社オプティス、Optis Information Services India Pvt. Ltd. 及び Navis Nihongo Training Centre Pvt.Ltd.）の3社をMBOにより事業譲渡。
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場に上場。
平成25年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場。
平成26年3月	株式会社データ・処理センター解散。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社2社で構成されております。

当社グループは、情報サービス産業を主たる事業とし、情報システム、コンピュータ・ネットワークシステムに係わるコンサルティングからソフトウェア開発、保守、運用管理に至るまで、一貫した情報技術サービスを提供しております。

当社グループの事業内容を、セグメント別に表しますと以下のとおりです。

(a) システム開発事業

当社グループは、製造業、金融業、通信業等、幅広い業種の顧客に対する各種業務システムのコンサルティングからシステム設計、開発・保守に至るまでのシステム開発サービスを提供しております。

(b) インフラサービス事業

当社グループは、顧客企業が使用する様々なシステムに対し、インフラ構築、システムオペレーション、監視業務、ヘルプデスク、フィールドサポート、技術サービス・技術支援などのインフラ支援サービスを提供しております。

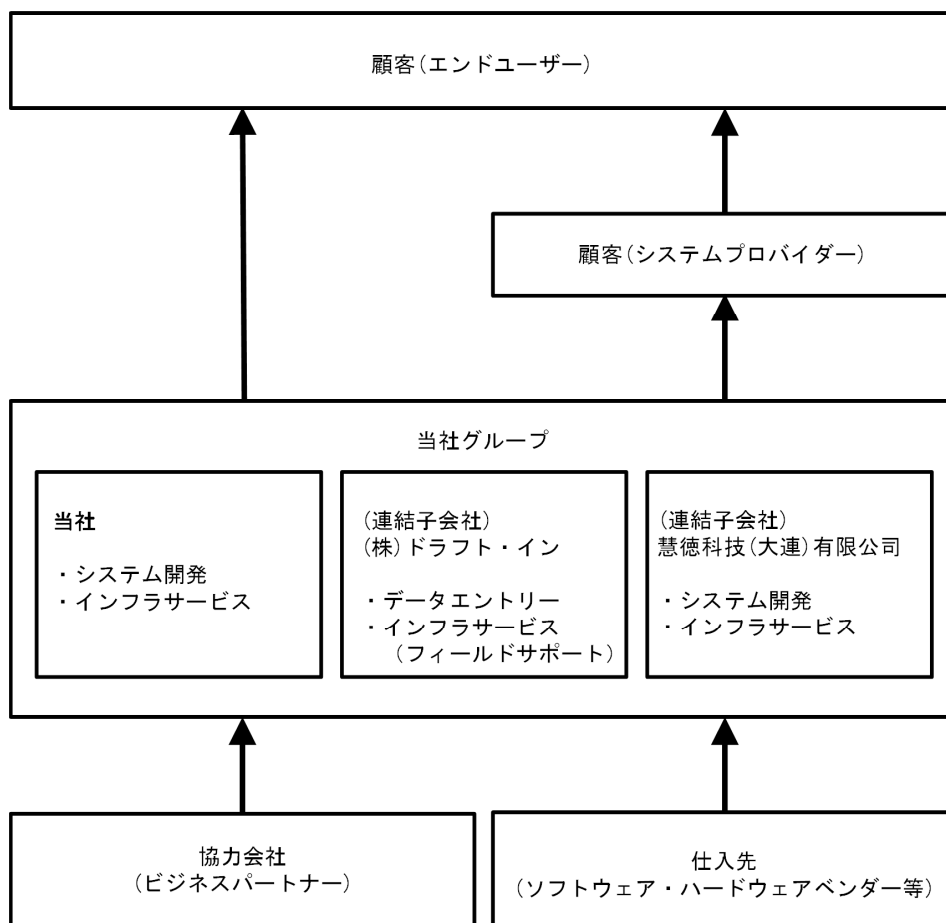
(c) その他の事業

当社ではその他の事業として受託計算、仕入商品販売業務などを行っております。当社グループでは連結子会社株式会社ドラフト・インがデータエントリー業務を行っております。

(注) 1. 「その他」の事業としたセグメントに関しましては、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)適用の報告セグメントには含まれない事業セグメントとなっております。

2. 平成26年3月より会社清算の手続きに入っております株式会社データ・処理センターは、平成26年9月に清算手続きを結了しております。

事業の系統図は次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
株式会社ドラフト・イン	東京都墨田区	千円 30,000	データエントリー事業 及び フィールドサポート事業	100.0	役員の兼任あり。
慧徳科技（大連）有限公司	中華人民共和国 遼寧省大連市	千円 2,037	ソフトウェア開発及び システム運用管理業務	100.0	役員の兼任あり。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成27年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数（人）
システム開発	646
インフラサービス	
その他	
全社（共通）	46
合 計	692

- (注) 1. 当社グループは、従業員数をセグメント別に記載することが困難であるため、一括して記載しております。
2. 従業員数は就業人員であります。パート及び嘱託社員の人数につきましては、当該人数が従業員総数の10%を下回っているため、表記を省略しております。

(2) 提出会社の状況

(平成27年3月31日現在)

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
652	39.1	12.7	5,137,320

- (注) 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

セグメントの名称	従業員数（人）
システム開発	608
インフラサービス	
その他	
全社（共通）	44
合 計	652

- (注) 1. 当社は従業員数をセグメント別に記載することが困難であるため、一括して記載しております。
2. 従業員数は就業人員であります。パート及び嘱託社員の人数につきましては、当該人数が従業員総数の10%を下回っているため、表記を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は結成されておきませんが、労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府・日銀による財政・金融政策を背景に円安・株高が進行し企業収益や雇用環境に改善傾向がみられ、緩やかな回復基調となりました。一方で円安による原材料価格の上昇や消費税率引き上げに伴う消費マインドの低下、個人消費の低迷等、依然として先行き不透明な状況で推移しました。

当社グループ（当社及び連結子会社）の属する情報サービス業界においては、経済産業省の「特定サービス産業動態統計調査2015年2月分確報」の情報サービス業の項によると、2月の売上高は前年同月比0.7%の増加となり19ヶ月連続の増加で推移しております。

当社グループを取り巻く経営環境は、ITの「所有」から「利用」へのシフト、クラウドコンピューティングの浸透、アウトソーシング化の加速・進展、スマートデバイスの急速な普及、ビッグデータの活用など、急速に変化しております。このような環境の変化を新たな成長のチャンスと捉え、以下の施策を推進し中期経営計画の達成に努めました。

[1]事業構造の変革

事業を時間精算で対価をいただく「運用・保守の代行・支援」と「コンサルティング」、成果物で対価をいただく顧客への「ソリューションの提供」と「アウトソーシング・請負型システム構築」に分け、この中の「ソリューションの提供」と「アウトソーシング・請負型システム構築」を強化することでサービスの付加価値を高める。

- ・「ソリューションの提供」では、Microsoft Dynamics AXを活用したクエストERPや、クラウドベンダーとのアライアンスによるクラウドサービスに重点を置きながら、当社の有する各種ソリューション基盤を確立する。
- ・「アウトソーシング・請負型システム構築」では、オフサイト、ニアショア、オフショアビジネスの比重を高める。

[2]産業ポートフォリオの変革

- ・成長産業にフォーカスしたリソース投入により業務領域の拡大を目指す。
- ・グローバルITベンダーやシステムインテグレーターとの協業を強化することで、ベースロードを確立する。

[3]事業体質の強化

- ・品質本位の管理体制の強化
- ・当社の技術やリソースを補完するパートナーとの関係強化
- ・ソリューション事業、アウトソーシング事業の強化に向けた営業革新
- ・プロジェクトリーダー、プロジェクトマネジャーの育成強化

以上取り組みをご報告申し上げますとともに、当連結会計年度における業績の概況は以下のとおりです。

売上高については、前期比4.2%増の73億89百万円となりました。利益については、営業利益は前期比13.4%増の3億6百万円、経常利益は前期比11.9%増の3億24百万円、当期純利益は前期比18.1%増の1億96百万円となりました。

セグメント別の業績は以下のとおりです。

システム開発事業については、大手電機メーカーグループ顧客（半導体等）や通信系顧客からの開発案件が増加し、売上高は前期比9.1%増の39億51百万円となりました。セグメント利益は増収効果及びプロジェクトマネジメントの強化により不採算案件が減少し前期比16.3%増の5億58百万円となりました。

インフラサービス事業については、大手システムインテグレーターやグローバルITベンダーとの協業案件増加により、売上高は前期比3.4%増の32億22百万円、セグメント利益は増収効果により前期比7.1%増の5億21百万円となりました。

その他の事業については、売上高は前期比38.5%減の2億15百万円、セグメント利益は前期比49.8%減の9百万円となりました。

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. セグメント利益につきましては、全社費用等の配分前で記載しております。

3. 「その他」の事業には、受託計算サービス事業、データエントリー事業及び商品販売事業等を含んでおります。

※ニアショアとは、オフショアが海外でシステム開発や保守を行うことに対し、国内の遠隔地でシステム開発や保守を行うことを指します。首都圏等と比較して地方はコストパフォーマンスの面から優秀な人材を確保し易く、かつ物価が安いことなどにより、低価格でのサービスの提供が可能となります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フローが3億78百万円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローが2億66百万円の収入、財務活動によるキャッシュ・フローが1億56百万円の支出となったことにより、前連結会計年度末に比べ4億91百万円増加し、20億16百万円（前期比32.2%増）となりました。

当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況と要因は以下のとおりです。

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

営業活動の結果、3億78百万円の収入（前期は1億87百万円の収入）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益が3億24百万円計上されたことと引当金の増加が62百万円あったこと等によるものです。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

投資活動の結果、2億66百万円の収入（前期は6億34百万円の支出）となりました。これは主に定期預金の払い戻しによる収入が5億17百万円あったこと等によるものです。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

財務活動の結果、1億56百万円の支出（前期は1億57百万円の支出）となりました。これは主に配当金の支払等によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、各プロジェクト毎に作業完了した業務につき、毎月顧客からいただく検収書あるいは当社グループからの完了報告書に基づき売上計上しております。このため、販売実績の殆どが生産実績であることから、生産実績の記載を省略いたしております。

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメント	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
システム開発	4,188,989	110.0	1,668,769	116.6

- (注) 1. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。
 2. システム開発セグメント以外のセグメントにつきましては、受注に該当する取引形態に相当しないため、記載しておりません。
 3. 受注残高は契約金額によっております。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

セグメント	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	前年増減比 (%)
システム開発	3,951,801	9.1
インフラサービス	3,222,226	3.4
その他	215,820	△38.5
合計	7,389,848	4.2

- (注) 1. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。
 2. セグメント間取引については、相殺消去しております。
 3. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、受託計算サービス事業、データエントリー事業及び商品販売事業を含んでいます。

最近2連結会計年度の主な販売先別の販売実績は、次のとおりであります。

(単位：千円)

販売先	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
	金額	総販売実績に対する割合 (%)	金額	総販売実績に対する割合 (%)
東芝インフォメーションシステムズ株式会社	1,398,791	19.7	1,738,756	23.5

- (注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、以下の事項について当社グループを取り巻く経営環境の中期的課題として認識しております。
業界環境について

- ・ITの「所有」から「利用」へのシフト
- ・クラウドコンピューティングの浸透
- ・アウトソーシング化の加速、進展
- ・スマートデバイスの急速な普及
- ・ネットサービス、ネットワークスタイルの拡大
- ・ビッグデータの活用

顧客のニーズについて

- ・IT利用の変化（効率化から価値の創造へ）
- ・IT保守運用コストを削減し新規分野への積極IT投資
- ・ビジネス/システム共通プラットフォーム化
- ・金融業界統合後の戦略投資への移行

当社グループは、平成30年3月期を最終年度とする3ヶ年の中期経営計画を策定し、平成27年5月19日付にて当社ホームページ・IR情報サイト内の決算説明会資料の中で説明しており、これらの課題に中期経営計画の実現を通じて着実に対処することにより、更なる企業価値の向上に努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

現時点で、当社グループの事業展開上その他に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を以下に記載しております。

1) 品質管理について

当社グループの主要な事業は、セグメント別ではシステム開発並びにインフラサービスです。それぞれ、受注時に書面を取交わし、顧客の要求・仕様を明確にした上で、業務を実行し、業務完了時には必ず顧客担当者に納品内容または作業内容の確認をお願いし、検収・承認を受けております。

当社グループの納品内容及び作業内容に問題がある場合には、顧客と締結した瑕疵担保条項に基づき補修作業を行います。当社グループでは、ソフトウェア開発プロセスの世界標準であるCMMIを当社用にカスタマイズした運用モデル「Squall」、システム運用管理の世界標準であるITILの仕組みに基づく品質管理体制の強化に努めておりますが、当社が原因で納品物にバグが生じたり、作業内容が顧客要求と相違がある場合、補修作業に伴う費用の増加により当社業績に悪影響を与える可能性があります。

2) セキュリティについて

平成17年4月より個人情報保護法が施行されております。当社においては業務の中で個人情報の取扱いがありますので、個人情報保護法施行前の平成13年9月にプライバシーマークの認証を取得し、平成25年9月には第6回目の更新審査に合格しております。

当社グループでは、連結子会社株式会社ドラフト・インとして平成18年12月にプライバシーマークの認証を取得し、平成27年2月には第4回目の更新審査に合格しています。

加えて、個人情報を含めた様々な情報保護の仕組みを社内に構築するために、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の認証を取得しました。平成19年3月のISO/IEC27001への移行審査にも合格し、直近では平成27年3月の更新審査に合格しています。なお、認証取得業務は以下のとおりです。

- ・ネットワーク及びサーバのリモート監視
(インフラプロダクト&インテグレーション事業部トータルプラットフォームグループ)
- ・ホスティングサービス及びシステム開発
(インフラプロダクト&インテグレーション事業部トータルプラットフォームグループ)
- ・社内システムのネットワーク及びサーバの運用（ITセンター情報システムグループ）

上記の情報セキュリティマネジメントシステムを全社で活用するため、毎月委員会形式で部門長がセキュリティ活動の状況を報告し、レビューする「統合セキュリティ」の仕組みを展開しております。当社グループは今後も引き続き情報保護の強化に取り組んでまいります。しかしながら、万一情報漏洩などの問題が発生した場合には、顧客から取引停止、あるいは損害賠償の請求などが行われることも予想されます。このような場合には、当社の事業展開や業績に悪影響を与える可能性があります。

3) 最新技術への対応について

IT技術分野は技術の進展が著しいという特徴を有しております。当社グループでは、顧客企業及びアライアンス先の企業より最新技術情報を収集のうえ、当社業務プロセスへのフィードバックを図り、最新の技術動向に対応しております。また、当社グループのみでは対応しきれない技術につきましては、協力先企業の起用及び他企業とのアライアンスの活用により対応を図っております。これからも技術教育の充実を図ることにより、IT関連技術などの進展に対応していく方針ですが、当社の想定外の新技术・新サービスの普及などにより事業環境が急激に変化した場合、必ずしも迅速に対応できないおそれがあります。このような場合には、競争力を失い当社グループの経営成績及び今後の事業展開に悪影響を与える可能性があります。

4) 顧客企業のグローバル化への対応について

顧客企業はこれまで不透明な景気の行方と為替レートの影響を直接的に受けてきました。これに対しグローバル化を進めることで影響を最小化すべく「円コストのドルコスト化」を図っております。為替レートの影響を極力無くし、ビジネスの国際競争力向上を進めています。

当社といたしましても、中国子会社の慧徳科技（大連）有限公司を活用するなど対応していますが、顧客企業の動きにキャッチアップするため、さらなるグローバル化への準備を進めていく所存です。しかしながら、当社が顧客の期待するスピードで要求に応じられず、また不測の事態が生じた場合には、当社グループの経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(用語説明)

ITIL：「Information Technology Infrastructure Library」

英国商務局（OGC：Office of Government Commerce）が、ITサービス管理、運用管理を実行する上での業務プロセスと手法を体系的に標準化したガイドライン。ITILは運用管理、ITサービスマネジメントの国際標準として注目を集め、世界各国で導入が進んでおります。

ISMS：情報セキュリティマネジメントシステム（「Information Security Management System」）

組織の個別問題毎の技術対策の他に、組織のマネジメントとして、自らのリスク評価により必要なセキュリティレベルを決め、プランを持ち、資源配分して情報保護システムを運用すること。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められた会計基準に基づき作成されております。当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っております。

(2) 当連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの分析

a) 財務分析

<資産>

当連結会計年度末における資産の残高は50億66百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億35百万円増加しました。これは主に投資有価証券が3億31百万円増加したこと等によるものです。

<負債>

当連結会計年度末における負債の残高は11億81百万円となり、前連結会計年度末に比べ29百万円減少しました。これは主に税率変更により未払消費税が1億38百万円増加したものの、会計制度変更に伴う退職給付に係る負債が1億85百万円減少したこと等によるものです。

<純資産>

当連結会計年度末における純資産の残高は38億85百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億64百万円増加しました。これは主に剰余金の配当を行った一方、当期純利益を計上したこと等により利益剰余金が1億35百万円増加したこと及びその他有価証券評価差額金が79百万円増加したこと等によるものです。

b) 損益分析

損益分析については、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおりであります。

c) 資本の財源及び資金の流動性についての分析（キャッシュ・フローの分析）

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(4) 経営戦略の現状と見通し

日銀が2015年4月1日に発表した2015年3月の企業短期経済観測調査（短観）によると、2015年度のソフトウェア投資計画額は、大企業（全産業）で前年度比0.6%増、中堅企業（全産業）で5.9%減となっており、当社グループを取り巻く事業環境は依然として先行き不透明な状況が続くものと予想されます。

こうした中、当社グループは2015年度からの3ヶ年中期経営計画の目標として、「成長し続ける、価値を創造し続ける連鎖を築く」を掲げ、計画達成に向けて邁進してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

重要な設備投資はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備の状況は次のとおりです。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（平成27年3月31日現在）			事業所賃借料 (千円) (㎡)	従業員数 (人)
			建物 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)		
本社 (東京都港区)	システム開発 インフラサービス	事務所等	7,031	18,939	25,970	105,154 (1,863)	494

(注) 1. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

2. 上記設備のほかに、主に福利厚生施設として東京都港区及び中央区に土地（面積37.16㎡、貸借対照表計上額69,488千円）及び建物（貸借対照表計上額58,682千円）を所有しております。

(2) 国内子会社

主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,560,000
計	9,560,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,487,768	5,487,768	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	5,487,768	5,487,768	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成20年1月1日 (注)	1,266,408	5,487,768	—	491,031	—	492,898

(注) 株式分割(1:1.3)によるものです。

(6)【所有者別状況】

(平成27年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	3	13	18	4	2	2,081	2,121	—
所有株式数 (単元)	—	879	508	14,104	93	3	38,625	54,212	66,568
所有株式数の 割合(%)	—	1.62	0.94	26.02	0.17	0.01	71.25	100	—

(注) 1. 自己株式319,074株は「個人その他」に3,190単元及び「単元未満株式の状況」に74株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ1単元及び1株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

(平成27年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
内田 廣	神奈川県横浜市金沢区	837,410	15.25
有限会社内田産業開発	神奈川県横浜市金沢区富岡西四丁目66番11号	446,102	8.12
クエスト従業員持株会	東京都港区芝浦一丁目12番3号	350,690	6.39
株式会社クエスト 自己株式	東京都港区芝浦一丁目12番3号	319,074	5.81
花輪 祐二	東京都大田区	293,415	5.34
S C S K株式会社	東京都江東区豊洲三丁目2番20号	268,710	4.89
株式会社ビーエスピー	東京都港区港南二丁目15番1号	265,000	4.82
株式会社フュージョンパートナー	東京都渋谷区渋谷二丁目22番3号	254,000	4.62
内田 マサ子	神奈川県横浜市金沢区	150,000	2.73
内田 久恵	神奈川県横浜市金沢区	150,000	2.73
有限会社福田製作所	富山県小矢部市谷坪野618番地	142,000	2.58
計		3,476,401	63.34

(注) 平成27年4月1日付で、株式会社ビーエスピーは株式会社ユニリタに商号を変更しております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成27年3月31日現在)

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 319,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 5,102,200	51,022	—
単元未満株式	普通株式 66,568	—	一単元 (100株) 未満 の株式
発行済株式総数	5,487,768	—	—
総株主の議決権	—	51,022	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

② 【自己株式等】

(平成27年3月31日現在)

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社クエスト	東京都港区芝浦 一丁目12番3号	319,000	—	319,000	5.81
計	—	319,000	—	319,000	5.81

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	662	559,709
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (注) 1	61	42,565	31	21,641
保有自己株式数	319,074	—	319,043	—

(注) 1. 当事業年度のその他の内訳は、単元未満株式の売渡請求による売渡 (61株) によるものです。

また、当期間は、単元未満株式の売渡請求による売渡 (31株) によるものです。

2. 当期間における処理自己株式数には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの売渡による株式は含まれておりません。

3. 当期間における保有自己株式数には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は株主のための企業という経営スタンスを従来より堅持するとともに、株主の皆様に対する安定的な利益還元の実施を経営の重要課題と位置付けております。当社は、業績の伸張に合わせて、十分な内部留保を確保するとともに、積極的な利益配分を行ってまいります。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会です。なお、当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことが出来る。」旨を定款に定めております。

当社の剰余金配当等の方針は、配当性向のみの指標では、当該期の利益金額により変化することから、安定的利益還元を示すとされる純資産配当率（DOE）を利益還元の指標として採用し、株主様への利益還元方針をより明確にすることとしております。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術開発体制の強化を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

これらの方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、普通配当金1株当たり35円（普通配当30円、記念配当5円）とさせていただきます。以上の結果、当期の連結DOEは4.8%となりますが、連結DOE5%を目指して日々の業務に取り組み、株主様のご付託にお応えする方針です。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年6月23日 定時株主総会決議	180,904	35

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	750	720	757	828	975
最低(円)	550	563	570	663	711

(注) 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所（JASDAQ市場）におけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであり、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものです。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	11月	12月	平成27年1月	2月	3月
最高(円)	783	805	949	945	923	975
最低(円)	750	766	812	887	896	892

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものです。

5 【役員 の 状 況】

男性11名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		佐藤 和朗	昭和27年3月6日生	平成9年4月 ソニー株式会社 I S戦略部 統括部長 平成12年4月 ソニーシステムデザイン株式会社 (現 ソニーグローバルソリューションズ株式会社) 代表取締役社長 平成13年4月 ソニー株式会社 I Sソリューションズセンター長 平成15年7月 ソニーグローバルソリューションズ株式会社 代表取締役副社長兼COO 平成17年4月 当社 顧問 平成17年6月 当社 取締役副社長 平成18年6月 当社 代表取締役社長 (現任) 平成19年10月 慧徳科技 (大連) 有限公司 執行董事 (現任)	(注) 2	43,671
常務取締役	社長補佐 (新規事業・新規マーケット担当) システムソリューション第二事業部担当	山口 哲弘	昭和27年2月6日生	昭和49年4月 東京芝浦電気株式会社 (現 株式会社東芝) 入社 平成2年4月 同社 半導体システム部 I S企画担当課長 平成10年4月 同社 電子部品営業事業本部情報システム部長 平成11年4月 同社 大分工場 情報システム部長 平成14年4月 東芝松下ディスプレイテクノロジー株式会社(現 株式会社ジャパンディスプレイ) 情報システム部長 平成17年10月 東芝インフォメーションシステムズ株式会社 ビジネスサービスオフィス グループ会社担当事業部長 平成19年4月 東芝LSIパッケージソリューション株式会社 (現 東芝メモリアドバンスドパッケージ株式会社) 情報システム部長 平成21年8月 当社 入社 新規事業開発室長 平成23年4月 当社 執行役員 システムソリューション第二副事業部長 平成23年11月 当社 システムソリューション第二事業部長 平成24年6月 当社 取締役 平成26年6月 当社 常務取締役 (現任) 当社 社長補佐 (新規事業・新規マーケット担当) (現任) 平成27年4月 システムソリューション第二事業部担当 (現任)	(注) 2	4,300
常務取締役	管理担当 経理部長 経営管理部長	塚田 治樹	昭和28年7月5日生	平成4年12月 ソニーヨーロッパ 部長 (経理財務担当) 平成7年10月 ソニー株式会社 国際会計部 課長 平成10年5月 同社 財務部 統括課長 平成14年3月 ソニーインディア 取締役 平成17年7月 当社 入社 経理部長 平成19年10月 慧徳科技 (大連) 有限公司 監事 (現任) 平成19年12月 株式会社ドラフト・イン 監査役 (現任) 平成20年6月 株式会社データ・処理センター 監査役 平成20年7月 当社 執行役員 当社 経理部長兼経営管理部長 (現任) 平成22年6月 当社 取締役 平成23年6月 当社 事業管理部担当 平成24年6月 当社 常務取締役 (現任) 当社 管理担当 (現任)	(注) 2	15,100

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	インフラプロダクト&インテグレーション事業部長 インフラソリューション事業部担当 中部支社担当	兒島 賢	昭和37年6月10日生	昭和63年4月 当社 入社 平成15年4月 当社 ITセンター センター長 平成16年10月 当社 執行役員 当社 システムサービス事業部長 平成20年6月 当社 取締役 (現任) 平成22年4月 当社 インフラソリューション事業部長 平成23年6月 当社 名古屋営業所(現 中部支社)担当 (現任) 平成24年6月 株式会社データ・処理センター 取締役 株式会社ドラフト・イン 取締役 (現任) 平成26年4月 当社 インフラプロダクト&インテグレーション事業部長 (現任) 当社 インフラソリューション事業部担当 (現任)	(注) 2	22,462
取締役	法務コンプライアンス室長 IR担当 内部統制・コンプライアンス担当	山越 千秋	昭和26年8月21日生	昭和50年4月 東京芝浦電気株式会社 (現 株式会社東芝) 入社 昭和60年4月 同社 姫路工場 総務担当主任 平成2年8月 東芝ライテック株式会社 本社 総務担当課長 平成7年8月 株式会社東芝 大分工場 総務担当課長 平成11年6月 同社 中部支社 総務担当部長 平成14年10月 同社 柳町事業所 管理部長 平成17年6月 東芝セキュリティ株式会社 取締役管理部長 平成22年4月 同社 取締役総務部長 平成23年6月 当社 取締役 (現任) 当社 人事総務部担当 当社 IR担当 (現任) 平成24年6月 当社 コンプライアンス担当 8月 当社 人事総務部長 12月 当社 法務コンプライアンス室長 (現任) 平成26年6月 当社 内部統制・コンプライアンス担当 (現任)	(注) 2	11,800
取締役	システムソリューション第一事業部長 IT Value-Up事業推進室担当 スマートソリューション技術開発室担当 東北支社担当	清澤 一郎	昭和30年12月25日生	昭和55年4月 ソニー株式会社 入社 昭和60年9月 ソニー・コーポレーション・オブ・アメリカ IS部 平成4年4月 ソニー株式会社 情報システムセンター コンサルティング統括課長 平成8年4月 同社 情報システムセンター IS戦略統括部長 平成9年12月 ソニーヨーロッパ ISストラテジー・ディレクター 平成12年4月 ソニー株式会社 eSONY推進本部 技術戦略統括部長 平成14年4月 同社 ネットワークアプリケーション&コンテンツサービスセクター eプラットフォーム戦略企画統括部長 平成21年7月 当社 入社 執行役員 システムソリューション第一副事業部長 平成21年10月 当社 システムソリューション第一事業部長 (現任) 平成22年4月 当社 IT Value-Up事業推進室長 平成24年6月 当社 取締役 (現任) 当社 仙台営業所(現 東北支社)担当 (現任) 平成26年4月 当社 IT Value-Up事業推進室担当 (現任) 平成26年6月 当社 スマートソリューション技術開発室担当 (現任)	(注) 2	3,400

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	ITセンター長 金融システム 事業部担当	大橋 春彦	昭和34年1月26日生	昭和57年4月 株式会社富士通ソーシャルサイエ ンスラボラトリ 入社 昭和63年5月 ソニー株式会社 情報システム運用 部 平成10年4月 同社 コーポレートISソリューショ ンズ 情報技術部 課長 平成14年4月 同社 ネットワークアプリケーション &コンテンツサービスセンター e-ビジネスシステム開発部 統括部 長 平成17年4月 ソニーグローバルソリューション ズ株式会社 e-システムソリューシ ョン 部門長 平成20年2月 ビットワレット株式会社 チーフイ ンフォメーション オフィサー 平成22年6月 株式会社スマートリンクネットワ ーク 執行役員 システム企画部門 長 平成24年6月 当社 入社 執行役員 当社 ITセンター長 (現任) 平成26年6月 当社 取締役 (現任) 当社 金融システム事業部担当 (現 任)	(注) 2	1,400
取締役	人事総務部担 当 渉外担当	佐野 十久司	昭和29年2月28日生	昭和52年4月 東京芝浦電気株式会社 (現 株式会 社東芝) 入社 平成4年4月 同社 人事教育部グループ (採用担 当) 担当課長 平成10年3月 同社 勤労部グループ (整員企画担 当) グループ長 平成15年10月 東芝コンシューママーケティング 株式会社 総務部長 平成19年6月 東芝ビジネスアンドライフサービ ス株式会社 取締役 総務部長 平成21年6月 東芝総合人材開発株式会社 常務取締役 平成22年6月 同社 代表取締役社長 平成26年6月 当社 取締役 (現任) 当社 人事総務部担当 (現任) 当社 渉外担当 (現任)	(注) 2	3,800

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		小西 和雄	昭和26年9月8日生	昭和50年4月 東京芝浦電気株式会社 (現 株式会社東芝) 入社 昭和61年4月 東芝セミコンダクタドイツ社 経理部長 平成3年6月 株式会社東芝 主計部管理担当課長 平成7年6月 東芝アメリカ電子部品社 経理部長 平成13年6月 株式会社東芝 財務部資金担当グループ長 平成14年5月 株式会社東芝 医用システム社 経理部長 平成15年9月 東芝メディカルシステムズ株式会 社 取締役経理部長 平成17年6月 東芝エレベータ株式会社 取締役常務経理部長 平成20年6月 同社 取締役上席常務経理部長 平成23年6月 同社 顧問 平成24年6月 当社 常勤監査役 (現任)	(注) 3	4,300
監査役		上柳 敏郎	昭和32年4月11日生	昭和58年4月 弁護士登録 平成4年12月 米国ニューヨーク州弁護士登録 平成7年10月 東京駿河台法律事務所パートナー (現任) 平成8年9月 国際水泳連盟ドーピング審査委員 (現任) 平成10年12月 金融審議会第一部会委員 平成16年4月 早稲田大学大学院法務研究科 客員教授 平成19年7月 特定非営利活動法人ヒューマンラ イツ・ナウ理事(現任) 平成20年4月 株式会社アースアプレイザル 社外監査役 平成20年6月 当社 監査役 (現任) 平成21年3月 公益財団法人日本ヒューマン・ラ イツ・ウォッチ協会代表理事(現 任) 平成21年4月 公益財団法人日本スポーツ仲裁機 構理事 (現任) 平成22年4月 東京大学大学院法学政治学研究科 客員教授 平成23年3月 特定非営利活動法人国境なき医師 団日本監事	(注) 3	2,200
監査役		堀井 啓祐	昭和29年3月8日生	昭和51年4月 ソニー株式会社 入社 法務部 昭和59年2月 ソニー・コーポレーション・オ ブ・アメリカ 法務部 マネジャー 平成8年6月 ソニー株式会社 法務部統括部長 平成13年4月 同社 セミコンダクタネットワー カンパニー 経営戦略部門長 平成15年6月 同社 コンプライアンス部門長 平成16年7月 同社 法務・コンプライアンス部門 長 平成21年6月 同社 退社 平成22年10月 株式会社1丁目ほりい事務所 代表取締役 (現任) 株式会社朋栄 顧問 (現任) 平成22年12月 株式会社バイテック 顧問 (現任) 平成24年6月 当社 監査役 (現任)	(注) 3	1,900
計						114,333

- (注) 1. 監査役小西和雄、上柳敏郎及び堀井啓祐は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外監査役(会社法第2条16条)であります。
 なお、監査役小西和雄、上柳敏郎及び堀井啓祐は、東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしており、同取引所に独立役員として届け出ております。
2. 平成26年6月26日開催の第50回定時株主総会の終結の時から2年間です。
3. 平成24年6月22日開催の第48回定時株主総会の終結の時から4年間です。

(補欠監査役に関する事項)

当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
椿 茂実	昭和25年2月10日生	昭和50年4月 ソニー株式会社 入社 昭和53年4月 同社 磁気製品事業本部 経営企画室長 平成3年10月 同社 生産技術本部 企画管理部統括部長 平成12年5月 マネックス証券株式会社 社外取締役 平成15年6月 株式会社共信テクノソニック 社外監査役 平成16年6月 株式会社ユーエスシー 社外監査役 平成18年4月 株式会社ソニーファイナンスインターナショナル 常務取締役執行役員 平成20年7月 ソニー株式会社 監査部チーフオーディット マネジャー 平成22年4月 当社 アドバイザー 平成22年12月 当社 監査役 平成24年6月 当社 アドバイザー (現任)	500

(注) 平成24年6月22日開催の第48回定時株主総会において選任され、その選任の効力は定款の定めにより4年間あります。ただし就任前に限り、監査役会の同意を得て取締役会の決議によりその選任を取消することができるものとしております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、コーポレートガバナンスとは企業活動における不法行為あるいは不正行為防止のためのシステムを構築することであり、これらを実践する事が株主利益の最大化を図ることになり、結果として株主重視の経営に繋がると考えております。

2) 企業統治の体制

当社では、毎月1回開催する取締役会に取締役並びに監査役全員が出席し、取締役会規程に基づき重要事項の決定・報告が行われております。取締役・監査役は活発な意見交換を行うと同時に取締役会の運営が適切か相互に監視しております。また、取締役会に諮る前に入念な審議を必要とする議題及び、取締役会の議題とならないものの、広く意見、情報を求めて意思決定する必要がある案件については、原則毎月2回開催する経営会議により、取締役、常勤監査役他関係者を召集の上、審議を行います。

上記以外にも、毎月1回開催する部門長会議・予算実績会議では、取締役・執行役員・各部門長・常勤監査役が出席して意見交換を行っております。

また、内部統制システムの運営については内部統制委員会、セキュリティ活動の運営については統合セキュリティ委員会と専任の委員会を設置しております。それぞれ毎月1回開催し活動状況の確認を行っております。

これらの社内の各会議体を通じ、統治を推進しております。

3) 現状の企業統治の体制を採用する理由

当社グループでは、監査役制度を採用しております。定期的な取締役会の中では、取締役の監視・牽制を実行しております。また監査役3人全員が社外監査役であり、社外取締役による監視・監督と同様の効果が得られていると考えます。当社の社外監査役（常勤監査役）は、取締役会だけでなく、取締役並びに執行役員の出席する予算実績会議、グループ子会社の社長や執行部の出席する関連会社予算実績会議の2つの会議体により事業の進捗を把握しています。また部門長会議と称する全社横断的な課題に対する報告が行われる会議並びに経営会議、品質管理会議に出席し、情報の収集と必要に応じた助言をしております。

以上の理由から、社外取締役に期待される役割といわれる業務執行状況への監視・監督と客観的な助言は行われているものと考えております。

なお、2015年5月1日施行の会社法の改正に伴い、大会社かつ公開会社に対しては社外取締役の選任が義務づけられました。また、東証により有価証券上場規程等の一部改正が2015年6月1日から施行されました。今回の改正は、東証においてコーポレートガバナンス・コード（以下「コード」という。）を策定することに伴い、コードについて“Comply or Explain”（原則を実施するか、実施しない場合にはその理由を説明するか）を求めており、その中の原則の中で、「独立社外取締役は会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与するように役割・責務を果たすべきであり、上場会社はそのような資質を十分に備えた独立社外取締役を少なくとも2名以上選任すべきである。」とあります。当社は会社法で定める大会社ではないことや、東証JASDAQ市場であることでこれらの法改正による直接の影響を受けるものではありませんが、その主旨に鑑み、企業統治の体制について検討してまいり所存です。

4) 内部統制システムの整備の状況

内部統制システムの整備状況としては、以下のとおりです。

当社グループにおいては「職務分掌規程」「職務権限規程」などの規程を整備し、各組織及び役職者の役割と責任を明確にしております。業務の遂行状況については、内部統制担当役員及び各部門長による確認と定期的な内部監査の実施により監視しております。

また、社内規程及び法令への遵守を謳った「クエストグループ行動基準」を全社員に配布し、毎年遵守する旨の「誓約書」を提出させております。これにより、全社員のコンプライアンスに対する意識強化を図っております。なお、「クエストグループ行動基準」は関係会社の役員、従業員に対しても適用範囲としております。さらに、毎決算期ごとに全取締役より監査役宛に「取締役の善管注意義務及び忠実義務について」「取締役の競業及び利益相反取引の制限義務について」等取締役の業務執行に係わる義務及び責任に関し記述する「取締役業務執行確認書」を提出しております。

(内部統制システムの検証システム)

当社は平成18年10月25日取締役会にて決定（直近では平成27年4月22日の取締役会にて一部改定）した「内部統制システム構築の基本方針」記載の施策を実行し、法令・社内ルールの遵守状況を確認しております。あわせてリスク・コンプライアンス管理体系として、リスク管理規程、コンプライアンス規程、ビジネスリスク管理規程、緊急時対応規程などのリスク関連規程類を整備し、推進しております。

5) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が既定する最低責任限度額としています。なお当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

6) 内部監査及び監査役監査の状況

a) 内部監査

内部監査は社長直轄の内部監査室が担当しております。期初に策定した内部監査実施計画に基づき、1年に1回各部門に対し業務監査、内部統制にかかわる監査、セキュリティ監査を計画的に実施しています。また、国内関係会社に対しても内部統制にかかわる監査、業務監査を実施しております。監査結果については文書にて社内各種委員会に報告し、要改善事項がある際は、改善が完了するまで改善取組状況をフォローアップしております。

b) 監査役監査

監査役はすべて社外監査役です。常勤監査役（1名）及び非常勤監査役（2名）にて監査しております。監査役は取締役会に常時出席し、内部統制を推進する上でのアドバイスを提示しております。また内部監査に同行することで、法令・内部統制・株主利益に違反する事実が無いかを監視しております。

・常勤監査役小西和雄は、30年以上にわたり株式会社東芝の経理部及びそのグループ会社の経理部に在籍し、平成17年6月から平成23年6月まで東芝のグループ会社である東芝エレベータ株式会社において取締役常務経理部長（最終職歴は取締役上席常務経理部長）の職務に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

c) 内部監査・監査役監査・会計監査の連携状況及びこれらの監査と内部統制部門との関係

・監査役と会計監査人の連携状況

会計監査を実施する際に、監査役は担当会計士と意見交換をしております。討議内容としては、決算処理の適切性、内部統制についての問題点の有無、その他であります。また、会計監査の指摘事項の報告を受け、相互補完的に効率的な監査を実施できるよう連携を図っております。

・監査役と内部監査部門の連携状況

社長直轄の内部監査部門として内部監査室を設置しており、内部監査室長より常勤監査役に、「内部監査年間計画書」の説明、「内部監査報告書」による報告が行われ、その内容は監査役全員に対し報告されております。

内部監査のPDCAサイクルをまわすために、被監査部門から提出のあった「改善計画書」も合わせて報告し、内部管理体制の改善、向上が図られているか、確認できる体制をとっております。さらには、内部監査室が実施する業務監査に監査役が同行し、法令、内部統制、株主利益に違反する事実の有無を監視しております。

・内部監査部門と会計監査人の連携状況

当社内部監査室と会計監査人の間では、当社内部統制システムの運営状況について定期的に情報の交換及び意見交換を実施し、討議結果を必要に応じて内部監査に反映し、結果を会計監査人に報告しております。こうして当社の内部統制の運営状況、対応すべきリスクの有無、内部監査の結果について認識の統一を図っております。

・内部統制部門と各監査部門との連携状況

当社の内部統制の主管部門は、内部統制委員会の事務局を担う経営管理部です。経営管理部は、全社統制、全般統制、業務処理統制を主管しております。またいわゆる「業務プロセス3点セット」については、業務推進部とともに担当しています。監査役並びに内部監査人との間では、業務プロセス通りに業務が進められているか、キーコントロールが遵守されているかなど、監査役並びに内部監査人とともに内部統制の状況の把握と指導を行っています。経営管理部は会計監査人との間で、四半期毎に実施される会計監査と並行で行われる内部統制監査等に対し、会計監査人の求める内部統制上の証憑類の収集や、被監査部門へのヒアリングへの協力を業務推進部と協力して行っております。また、先に挙げた業務プロセス3点セット等の内部統制管理資料の会計監査人への説明他を行っております。

7) 会計監査の状況

金融商品取引法に基づく会計監査は有限責任監査法人トーマツが担当しており、担当の公認会計士と監査役、内部監査室間にて意見交換をしております。

業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

指定有限責任社員 業務執行社員 久保 伸介 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 林 敬子 有限責任監査法人トーマツ

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度の会計監査体制としては、上述の業務執行社員2名のほかに、補助者に公認会計士2名、その他7名であります。

8) リスク管理体制の整備状況

当連結会計年度において当社グループのリスク管理を強化するため、以下の取組を実施しております。

- a) 当社には、リスク管理のための常設の全社委員会として統合セキュリティ委員会と内部統制委員会があります。
 - ・統合セキュリティ委員会とは、従来より保持しておりますプライバシーマーク（個人情報保護）の認証、情報セキュリティマネジメントシステムの認証の手法に基づき、各部門で年度目標・施策を掲げ実現に取り組んでいるものです。毎月報告会を開催し、各部門の活動状況、成果・問題点を報告し、同時に全社共通のテーマを討議しております。当社では個人情報保護法施行前の平成13年9月にプライバシーマークの認証を取得し、平成25年9月には6回目の更新審査に合格しております。
 - ・内部統制委員会とは、社長、内部統制担当役員、及び内部統制活動の事務局である経営管理部、情報システム部（ITセンター）、人事総務部、業務推進部の指示に基づき、管理部門、内部監査室及び各事業部の担当役員及び責任者、関係会社責任者等により組成し開催しており、毎月定められたテーマにつき報告を行い、情報の共有化、問題意識の統一を図るものです。
- b) 当社主要業務における内部統制のための「業務プロセス3点セット」の更新を実施し、部門への適用並びに自己点検、内部監査等を実施しております。
- c) 社内通報制度の第三者的立場の窓口として、顧問弁護士に担当していただいております。
- d) 連結子会社株式会社ドラフト・インにて、平成27年2月にプライバシーマークの第4回目の更新審査に合格しております。

9) 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

平成27年4月22日の取締役会にて一部改定した「内部統制システム構築の基本方針」にて、

- ①グループ会社の取締役等及び使用人は、関係会社管理規程等に基づき、当社に対し業務執行状況の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行うものとします。
- ②グループ会社の取締役等及び使用人は、事業リスク、コンプライアンスリスク、セキュリティリスク等の重大な事実を認識した場合には、当社のグループ会社担当取締役、コンプライアンス担当取締役及び監査役に報告するものとします。
- ③グループ会社は、取締役等及び使用人が共有する全社的な経営目標を定め、これに基づく3事業年度を期間とする中期経営計画を策定するものとし、各事業年度の業績目標と予算を設定します。
- ④グループ会社の取締役等又は責任者は、予算実績会議等において施策の遂行状況について定期的に報告し、施策及び効率的な業務遂行体制を阻害する要因の分析とその改善を図るものとします。
- ⑤法令、定款及び社会規範遵守のために、グループ会社の取締役等及び使用人はクエストグループ行動基準を遵守するものとします。
- ⑥当社はグループ会社全体の内部統制に関する体制の確立・向上のため内部統制委員会を設置し、当社及びグループ会社間で内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等を効率的に行います。
- ⑦内部監査室は、グループ会社の監査を行い、取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、有効であることを確認します。

として、これまでの当該基本方針であった

- ①当社はグループ各社全体の内部統制に関する体制の確立・向上のため、内部統制委員会を設置し、当社及びグループ各社間で内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等を効率的に行います。
- ②内部監査室は、グループ各社の法令及び定款の遵守体制の有効性についての監査を行います。

から一層の整備を図ってまいります。

10) 社外監査役

当社の社外監査役は監査役3名中3名です。

常勤監査役の小西和雄は東芝エレベータ株式会社の出身者です。当社と同社との間には取引関係及び資本関係はありません。また直近10年においても取引関係、資本関係のある会社はありません。

監査役上柳敏郎は東京駿河台法律事務所のパートナーであります。当社と同社との間には取引関係及び資本関係はありません。当社と同社との間には取引関係及び資本関係はありません。また直近10年においても何ら関係はありません。

監査役堀井啓祐は株式会社1丁目ほりい事務所の代表取締役であります。当社と同社との間には取引関係及び資本関係はありません。同時に株式会社朋栄と株式会社バイテックの顧問でもあります。当社と両社との間には取引関係及び資本関係はありません。なお直近10年では平成21年6月まで在籍していたソニー株式会社（最終職歴は法務・コンプライアンス部門長）と当社との間に平成27年3月期において1億2500万円（当社単体売上高の1.7%に相当）の取引（当社の得意先としての関係）があります。特段の資本関係はありません。

①社外役員の独立性に関する基準

- a) 「主要な取引先」については、過去3年以内において一度でも当社の売上高の5%以上の売上計上のあった得意先、経費の場合は、過去3年以内において一度でも当社の主要な経費科目である外注費の5%以上相当額の支払い先であるか否かを会社独自の独立性の判断基準としています。
- b) 上述a)に関する上場証券取引所に開示する軽微基準としては、0.5%未満の場合を軽微なものとして扱うこととし、独立役員届出書で金額開示の対象外といたしました。
- c) 「主要な取引先」の詳細な要件である「取引先の売上高等の相当部分を占めている」については、相手先にとり当社との取引が売上高の10%以上を占める金額であるか否かを判断基準としています。
- d) 「多額の金銭その他の財産」の場合においては、過去3年以内に一度でも年間1,000万円超となる支払いの有無を判断基準としています。

②社外取締役及び社外監査役の状況

当社に社外取締役はおりません。当社は、経営の意思決定機能と、取締役による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役3名が社外監査役であることで経営への監視機能を強化しています。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役3名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っていると考えられるため、現状の体制としております。

③独立役員の届出について

監査役3名全員を独立役員として東京証券取引所に届出しております。

11) 役員報酬等の内容

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	140,426	140,426	—	—	—	9
監査役(社外役員)	19,700	19,700	—	—	—	3

ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

当社は、平成19年6月21日開催の第43回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続き在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いたしております。なお、当期については、この退職金慰労制度に該当する退任者がいないため、支給しておりません。

ハ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員の報酬については、株主総会の決議により取締役及び監査役それぞれの報酬等の限度額を決定しております。取締役の報酬は、基本的に定額報酬としていますが、配分方法については報酬規定に基づいて取締役会で決定しております。具体的には、会社業績、貢献度及び業界標準等を総合的に評価して、定められた役位別基準額の範囲内で報酬の改定を行っております。

監査役については監査役会の協議において決定しております。

12) 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

3銘柄 946,543千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社ビーエスピー	137,000	294,550	業務提携の円滑な推進のため
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	30,000	13,980	企業間取引の強化

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社フュージョンパートナー	600,000	535,200	業務提携の円滑な推進のため
株式会社ビーエスピー	274,000	396,478	業務提携の円滑な推進のため
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	30,000	14,865	企業間取引の強化

(注) 1. 株式会社ビーエスピーは平成26年12月31日を基準日として普通株式1株につき2株を割り当てる株式分割を行っております。

2. 平成27年4月1日付で、株式会社ビーエスピーは株式会社ユニタに商号を変更しております。

13) 取締役の定数

当社の取締役は3名以上とする旨を定款に定めております。

14) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議については、累積投票によらない旨も定款に定めております。

15) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

a) 自己株式の取得

当社は、資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行のため、会社法第165条第2項に基づき、取締役会決議によって自己株式の取得を可能とする旨を定款に定めております。

b) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

c) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

16) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	21,000	—	21,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	21,000	—	21,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査日数を勘案した上で、監査役と協議の上決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構や監査法人等が主催するセミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,042,569	2,016,843
売掛金	1,095,373	1,116,322
有価証券	301,212	301,573
仕掛品	10,612	※ 29,804
繰延税金資産	112,033	115,326
その他	119,509	113,917
流動資産合計	3,681,311	3,693,787
固定資産		
有形固定資産		
建物	133,595	134,025
減価償却累計額	△62,010	△65,415
建物（純額）	71,584	68,609
土地	69,864	69,864
リース資産	5,536	5,536
減価償却累計額	△5,074	△5,536
リース資産（純額）	461	—
その他	107,591	101,533
減価償却累計額	△88,361	△80,796
その他（純額）	19,230	20,737
有形固定資産合計	161,141	159,212
無形固定資産	41,856	29,125
投資その他の資産		
投資有価証券	715,442	1,046,543
繰延税金資産	94,750	—
その他	137,230	138,274
投資その他の資産合計	947,423	1,184,817
固定資産合計	1,150,421	1,373,155
資産合計	4,831,732	5,066,943

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	183,985	212,291
リース債務	461	—
未払法人税等	120,520	82,243
賞与引当金	247,729	277,756
プロジェクト損失引当金	2,113	1,523
その他	259,020	392,670
流動負債合計	813,829	966,486
固定負債		
繰延税金負債	—	8,416
役員退職慰労引当金	19,875	15,675
退職給付に係る負債	376,632	190,693
固定負債合計	396,507	214,784
負債合計	1,210,337	1,181,270
純資産の部		
株主資本		
資本金	491,031	491,031
資本剰余金	492,898	492,901
利益剰余金	2,863,008	2,998,477
自己株式	△222,236	△222,753
株主資本合計	3,624,702	3,759,655
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	89,245	169,068
為替換算調整勘定	2,364	5,077
退職給付に係る調整累計額	△94,917	△48,129
その他の包括利益累計額合計	△3,307	126,016
純資産合計	3,621,394	3,885,672
負債純資産合計	4,831,732	5,066,943

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	7,090,290	7,389,848
売上原価	※1,※2 6,070,762	※1,※2 6,337,465
売上総利益	1,019,527	1,052,383
販売費及び一般管理費		
給料手当及び賞与	255,487	253,311
役員報酬	119,396	116,483
賞与引当金繰入額	19,726	19,833
退職給付費用	16,394	14,512
役員退職慰労引当金繰入額	3,200	4,000
賃借料	75,596	78,172
その他	259,208	259,404
販売費及び一般管理費合計	749,009	745,718
営業利益	270,517	306,665
営業外収益		
受取利息	7,283	5,687
受取配当金	8,928	9,241
その他	3,997	3,331
営業外収益合計	20,210	18,261
営業外費用		
為替差損	686	564
その他	133	17
営業外費用合計	820	581
経常利益	289,907	324,345
特別損失		
厚生年金基金脱退特別掛金	※3 5,695	—
特別損失合計	5,695	—
税金等調整前当期純利益	284,212	324,345
法人税、住民税及び事業税	133,844	141,543
法人税等調整額	△15,698	△13,355
法人税等合計	118,145	128,188
少数株主損益調整前当期純利益	166,066	196,156
当期純利益	166,066	196,156

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	166,066	196,156
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	65,718	79,822
為替換算調整勘定	1,465	2,713
退職給付に係る調整額	—	46,787
その他の包括利益合計	※ 67,183	※ 129,324
包括利益	233,249	325,481
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	233,249	325,481
少数株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	491,031	492,898	2,852,037	△221,827	3,614,139
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	491,031	492,898	2,852,037	△221,827	3,614,139
当期変動額					
剰余金の配当			△155,095		△155,095
当期純利益			166,066		166,066
自己株式の取得				△408	△408
自己株式の処分					
連結範囲の変動					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	10,971	△408	10,562
当期末残高	491,031	492,898	2,863,008	△222,236	3,624,702

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	23,527	899	－	24,426	3,638,565
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	23,527	899	－	24,426	3,638,565
当期変動額					
剰余金の配当					△155,095
当期純利益					166,066
自己株式の取得					△408
自己株式の処分					
連結範囲の変動					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	65,718	1,465	△94,917	△27,733	△27,733
当期変動額合計	65,718	1,465	△94,917	△27,733	△17,171
当期末残高	89,245	2,364	△94,917	△3,307	3,621,394

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	491,031	492,898	2,863,008	△222,236	3,624,702
会計方針の変更による累積的影響額			94,412		94,412
会計方針の変更を反映した当期首残高	491,031	492,898	2,957,421	△222,236	3,719,114
当期変動額					
剰余金の配当			△155,078		△155,078
当期純利益			196,156		196,156
自己株式の取得				△559	△559
自己株式の処分		2		42	44
連結範囲の変動			△21		△21
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	2	41,056	△517	40,541
当期末残高	491,031	492,901	2,998,477	△222,753	3,759,655

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	89,245	2,364	△94,917	△3,307	3,621,394
会計方針の変更による累積的影響額					94,412
会計方針の変更を反映した当期首残高	89,245	2,364	△94,917	△3,307	3,715,807
当期変動額					
剰余金の配当					△155,078
当期純利益					196,156
自己株式の取得					△559
自己株式の処分					44
連結範囲の変動					△21
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	79,822	2,713	46,787	129,324	129,324
当期変動額合計	79,822	2,713	46,787	129,324	169,865
当期末残高	169,068	5,077	△48,129	126,016	3,885,672

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	284,212	324,345
減価償却費	75,225	41,881
のれん償却額	10,200	—
引当金の増減額 (△は減少)	33,973	62,336
受取利息及び受取配当金	△16,212	△14,929
売上債権の増減額 (△は増加)	△238,593	△20,949
たな卸資産の増減額 (△は増加)	13,797	△19,191
仕入債務の増減額 (△は減少)	57,651	28,306
その他	△23,751	126,168
小計	196,502	527,967
利息及び配当金の受取額	20,003	22,465
法人税等の支払額	△36,099	△179,639
法人税等の還付額	7,517	7,790
営業活動によるキャッシュ・フロー	187,923	378,583
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△500,000	—
定期預金の払戻による収入	—	517,320
有価証券の償還による収入	200,000	300,000
有形固定資産の取得による支出	△9,739	△9,032
無形固定資産の取得による支出	△17,872	△12,512
投資有価証券の取得による支出	△307,369	△526,800
敷金及び保証金の差入による支出	△135	△2,728
敷金及び保証金の回収による収入	353	16
その他	487	138
投資活動によるキャッシュ・フロー	△634,275	266,402
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△414	△567
配当金の支払額	△155,208	△155,079
リース債務の返済による支出	△1,845	△461
財務活動によるキャッシュ・フロー	△157,468	△156,108
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,465	2,713
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△602,354	491,591
現金及び現金同等物の期首残高	2,127,607	1,525,252
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,525,252	※ 2,016,843

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

(株)ドラフト・イン

慧徳科技(大連)有限公司

なお、連結子会社であった株式会社データ・処理センターは、清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、慧徳科技(大連)有限公司の決算日は12月31日となります。

連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎とする方法としております。

なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

なお、受注制作のソフトウェアに係るプロジェクト損失引当金は仕掛品と相殺して表示しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(附属設備を除く)については定額法)によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 15~47年

ロ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

ハ 役員退職慰労引当金

役員（執行役員を含む）の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、平成19年6月21日開催の定時株主総会の終結の時をもって取締役及び監査役に係る退職慰労金制度を廃止し、退職慰労金の打ち切り支給を行うこととしておりますので、執行役員に対する部分を除き同日以降の役員退職慰労引当金の繰入は行っておりません。

退職慰労金の打ち切り支給額及び支給の方法等は、取締役会の協議によって決定し、支給時期は取締役の退任の時以降としております。

ニ プロジェクト損失引当金

将来の損失発生が見込まれるプロジェクトについて、プロジェクト毎に個別に見積もった原価と受注金額との差額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ 未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作ソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては、プロジェクトの進捗率に応じて売上計上する方法（プロジェクトの進捗率の見積りは原価比例法）を、その他のプロジェクトについてはプロジェクトの完成引渡時に売上計上する方法を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から、退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が146,694千円減少し、利益剰余金が94,412千円増加しております。これに伴う当連結会計年度の損益に与える影響は軽微です。なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額は18.27円増加しております。また、1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微です。

(未適用の会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

子会社株式の追加取得等において、支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更並びに暫定的な会計処理の確定の取扱い等について改正されました。

(2) 適用予定日

平成28年3月期の期首から適用します。

なお、暫定的な会計処理の確定の取扱いについては、平成28年3月期の期首以後実施される企業結合から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「企業結合に関する会計基準」等の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(表示方法の変更)

(退職給付関係)

「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日)の改正に伴い、複数事業主制度に基づく退職給付に関する注記の表示方法を変更し、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

なお、連結財務諸表の組替えの内容及び連結財務諸表の主な項目に係る前連結会計年度における金額は当該箇所に記載しております。

(連結貸借対照表関係)

※ 損失の発生が見込まれる受注制作のソフトウェアに係る仕掛品は、これに対応するプロジェクト損失引当金を相殺表示しております。相殺表示した仕掛品に対応するプロジェクト損失引当金の額は次のとおりです。

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
一千円	5,866千円

(連結損益計算書関係)

※1 売上原価に含まれているプロジェクト損失引当金繰入額は、次のとおりです。

前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
2,113千円	7,390千円

※2 売上原価に含まれている研究開発費の総額は、次のとおりです。

前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
3,541千円	一千円

※3 株式会社データ・処理センターの解散に伴い厚生年金基金脱退特別掛金を計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	102,110千円	111,212千円
組替調整額	—	—
税効果調整前	102,110	111,212
税効果額	△36,392	△31,390
その他有価証券評価差額金	65,718	79,822
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,465	2,713
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	—	58,219
組替調整額	—	18,124
税効果調整前	—	76,344
税効果額	—	△29,556
退職給付に係る調整額	—	46,787
その他の包括利益合計	67,183	129,324

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,487,768	—	—	5,487,768
合計	5,487,768	—	—	5,487,768
自己株式				
普通株式(注)	317,927	546	—	318,473
合計	317,927	546	—	318,473

(注) 普通株式の自己株式の増加数の内訳は次のとおりです。

単元未満株式の買取による増加 546株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	155,095	30.00	平成25年3月31日	平成25年6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	155,078	利益剰余金	30.00	平成26年3月31日	平成26年6月27日

当連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,487,768	—	—	5,487,768
合計	5,487,768	—	—	5,487,768
自己株式				
普通株式(注)	318,473	662	61	319,074
合計	318,473	662	61	319,074

(注) 普通株式の自己株式の増加数の内訳は次のとおりです。

単元未満株式の買取による増加 662株
単元未満株式の売渡による減少 61株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	155,078	30.00	平成26年3月31日	平成26年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	180,904	利益剰余金	35.00	平成27年3月31日	平成27年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金勘定	2,042,569千円	2,016,843千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△517,317	—
現金及び現金同等物	1,525,252	2,016,843

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

エントリー事業におけるホストコンピュータ及び入力端末機(工具、器具及び備品)です。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し投機的な取引は行わない方針です。また、資金調達に関しましては、事業計画に照らして預金残高が十分にあると考えられるため銀行借入等は当面行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク及びリスク管理体制

営業債権である売掛金につきましては、顧客の信用リスクが存在しております。当該リスクに関しましては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの債権管理を行い、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。有価証券及び投資有価証券は、主として業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況を把握しております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記に記載しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(a) 現金及び預金	2,042,569	2,042,569	—
(b) 売掛金	1,095,373	1,095,373	—
(c) 有価証券及び投資有価証券	1,016,654	1,018,940	2,285
資 産 計	4,154,597	4,156,883	2,285
(d) 買掛金	183,985	183,985	—
(e) 未払法人税等	120,520	120,520	—
負 債 計	304,505	304,505	—

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(a) 現金及び預金	2,016,843	2,016,843	—
(b) 売掛金	1,116,322	1,116,322	—
(c) 有価証券及び投資有価証券	1,348,116	1,349,723	1,606
資 産 計	4,481,282	4,482,889	1,606
(d) 買掛金	212,291	212,291	—
(e) 未払法人税等	82,243	82,243	—
負 債 計	294,534	294,534	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項
資産

(a) 現金及び預金、(b) 売掛金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(c) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記に記載しております。

負債

(d) 買掛金、(e) 未払法人税等

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成26年3月31日）

種類	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	2,041,666	—	—	—
売掛金	1,095,373	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1)国債・地方債等	—	—	—	—
(2)社債	300,000	300,000	100,000	—
その他有価証券のうち 満期があるもの				
(1)債券（社債）	—	—	—	—
(2)その他	—	—	—	—
合計	3,437,039	300,000	100,000	—

当連結会計年度（平成27年3月31日）

種類	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	2,015,765	—	—	—
売掛金	1,116,322	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1)国債・地方債等	—	—	—	—
(2)社債	300,000	—	100,000	—
その他有価証券のうち 満期があるもの				
(1)債券（社債）	—	—	—	—
(2)その他	—	—	—	—
合計	3,432,087	—	100,000	—

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	503,588	506,420	2,831
	(3) その他	—	—	—
	小計	503,588	506,420	2,831
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	204,536	203,990	△546
	(3) その他	—	—	—
	小計	204,536	203,990	△546
合計		708,124	710,410	2,285

当連結会計年度 (平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	200,093	201,740	1,646
	(3) その他	—	—	—
	小計	200,093	201,740	1,646
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	201,479	201,440	△39
	(3) その他	—	—	—
	小計	201,479	201,440	△39
合計		401,573	403,180	1,606

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	308,530	169,863	138,666
	(2) 債券	—	—	—
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	308,530	169,863	138,666
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		308,530	169,863	138,666

(注) 市場性のある有価証券の減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた金額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	946,543	696,663	249,879
	(2) 債券	—	—	—
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	946,543	696,663	249,879
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		946,543	696,663	249,879

(デリバティブ取引関係)

当社及び連結子会社はデリバティブ取引を利用していないため該当ありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。確定給付企業年金制度（すべて積立型制度です。）では、役職ポイントと勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。退職一時金制度（すべて非積立型制度です。）では、退職給付として、役職ポイントと勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

また、当社は、この他に複数事業主制度の全国情報サービス産業厚生年金基金（総合設立型）に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
退職給付債務の期首残高	1,041,110千円	1,067,860千円
会計方針の変更による累積的影響額	—	△146,694
会計方針の変更を反映した期首残高	1,041,110	921,165
勤務費用	71,200	79,176
利息費用	10,218	9,175
数理計算上の差異の発生額	4,600	6,279
退職給付の支払額	△59,270	△22,971
退職給付債務の期末残高	1,067,860	992,826

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
年金資産の期首残高	657,407千円	691,227千円
期待運用収益	13,148	13,824
数理計算上の差異の発生額	3,947	64,498
事業主からの拠出額	49,906	51,477
退職給付の支払額	△33,182	△18,895
年金資産の期末残高	691,227	802,132

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成26年 3月 31日)	当連結会計年度 (平成27年 3月 31日)
積立型制度の退職給付債務	856,395千円	797,341千円
年金資産	△691,227	△802,132
	165,167	△4,791
非積立型制度の退職給付債務	211,465	195,484
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	376,632	190,693
退職給付に係る負債	376,632	190,693
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	376,632	190,693

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
勤務費用	71,200千円	79,176千円
利息費用	10,218	9,175
期待運用収益	△13,148	△13,824
数理計算上の差異の費用処理額	29,965	29,045
過去勤務費用の費用処理額	△10,921	△10,921
確定給付制度に係る退職給付費用	87,316	92,652

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
過去勤務費用	－千円	△10,921千円
数理計算上の差異	－	87,265
合 計	－	76,344

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
未認識過去勤務費用	△70,077千円	△59,155千円
未認識数理計算上の差異	217,555	130,290
合 計	147,478	71,134

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
債券	46%	44%
株式	21	23
現金及び預金	0	0
その他	33	33
合 計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
割引率	1.0%	1.0%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

なお、その他の数理計算上の計算基礎として、予想昇給率は、年齢別昇給指数を使用しております。

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度106,263千円（うち、連結子会社データ・処理センターの解散に伴う脱退時特別掛金については、特別損失に「厚生年金基金脱退特別掛金」として5,695千円計上しております。）、当連結会計年度95,329千円です。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況（前連結会計年度は、平成25年3月31日現在、当連結会計年度は、平成26年3月31日現在）

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
年金資産の額	553,988百万円	636,261百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額（注）	581,269	648,005
差引額	△27,280	△11,744

（注）前連結会計年度においては、「年金財政計算上の給付債務の額」と掲記していた項目です。

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 0.46% （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当連結会計年度 0.46% （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、不足金（前連結会計年度27,132百万円、当連結会計年度11,630百万円）です。
なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	88,290千円	91,937千円
退職給付に係る負債	134,231	61,670
役員退職慰労引当金	7,083	5,069
税務上の繰越欠損金	19,465	15,930
その他	37,678	36,788
繰延税金資産小計	286,750	211,395
評価性引当額	△30,545	△23,673
繰延税金資産合計	256,204	187,721
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△49,420	△80,811
繰延税金負債合計	△49,420	△80,811
繰延税金資産の純額	206,784	106,910

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	112,033千円	115,326千円
固定資産－繰延税金資産	144,171	72,394
固定負債－繰延税金負債	△49,420	△80,811

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.2	△0.5
住民税均等割	0.7	0.6
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.9	4.2
評価性引当額の増減	0.1	△1.5
その他	0.7	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.6	39.5

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.10%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.34%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は5,509千円減少し、法人税等調整額が13,755千円、その他有価証券評価差額金が8,246千円、それぞれ増加しております。

(資産除去債務関係)

当社グループは、営業拠点等の不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び連結子会社は、重要な賃貸等不動産を保有していないため、賃貸等不動産の時価等に関する注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社は、情報サービスを主たる事業とし、情報システムに係るコンサルティングから、ITインフラの構築と運用管理、業務システムの開発と保守に至る一貫したサービスを提供しております。

当社は、「システム開発事業」と「インフラサービス事業」という2つの報告セグメントをもとに組織を編成するとともに業績を評価し、担当役員のもと事業戦略を策定し事業活動を展開しております。

「システム開発事業」は、各種業務システムのコンサルティングからシステム設計、開発・保守に至るまでのサービスを対象としております。「インフラサービス事業」は、顧客企業が使用する様々なシステムに対し、インフラ構築及びシステムオペレーション、監視業務、ヘルプデスク、技術サービス・技術支援等のサービスを対象としております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から、退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しております。

なお、当該変更による、セグメント利益に与える影響は軽微です。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計
	システム 開発	インフラ サービス	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,622,803	3,116,571	6,739,374	350,915	7,090,290
セグメント間の内部 売上高又は振替高 (注2)	-	2,100	2,100	6,506	8,606
計	3,622,803	3,118,671	6,741,474	357,421	7,098,896
セグメント利益	480,291	487,027	967,319	19,266	986,585
セグメント資産	26,841	2,610	29,451	186	29,638
その他の項目					
減価償却費	42,882	873	43,755	-	43,755
のれんの償却額	10,200	-	10,200	-	10,200
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	14,192	1,400	15,592	-	15,592

(注1) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、受託計算サービス事業、データエントリー事業及び商品販売事業等を含んでおります。

(注2) セグメント間の取引価格は市場価格、総原価を勘案して価格交渉の上、決定しています。

当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注1)	合計
	システム 開発	インフラ サービス	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,951,801	3,222,226	7,174,028	215,820	7,389,848
セグメント間の内部 売上高又は振替高 (注2)	-	8,505	8,505	-	8,505
計	3,951,801	3,230,731	7,182,533	215,820	7,398,353
セグメント利益	558,766	521,735	1,080,502	9,673	1,090,176
セグメント資産	31,988	5,453	37,442	104	37,547
その他の項目					
減価償却費	16,654	970	17,624	-	17,624
のれんの償却額	-	-	-	-	-
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	6,192	-	6,192	-	6,192

(注1) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、受託計算サービス事業、データエントリー事業及び商品販売事業等を含んでおります。

(注2) セグメント間の取引価格は市場価格、総原価を勘案して価格交渉の上、決定しています。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	6,741,474	7,182,533
「その他」の区分の売上高	357,421	215,820
セグメント間取引消去	△8,606	△8,505
連結財務諸表の売上高	7,090,290	7,389,848

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	967,319	1,080,502
「その他」の区分の利益	19,266	9,673
セグメント間取引消去	3,600	-
全社費用（注）	△719,667	△783,511
連結財務諸表の営業利益	270,517	306,665

(注) 全社費用は、親会社である当社の人事・経理部門等に関する費用です。

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	29,451	37,442
「その他」の区分の資産	186	104
売掛金（注）	1,095,373	1,116,322
全社資産	3,706,720	3,913,074
連結財務諸表の資産合計	4,831,732	5,066,943

(注) 当社は同一の得意先であっても複数のセグメントに属する取引を行っておりますが、定期的な経営報告においてセグメント別に集計した情報を提出していないためセグメント別の開示は行っていません。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	43,755	17,624	—	—	31,469	24,256	75,225	41,881
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	15,592	6,192	—	—	12,258	20,313	27,850	26,506

(注) 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産分です。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客名	売上高	関連するセグメント名
東芝インフォメーションシステムズ株式会社	1,398,791	システム開発、インフラサービス
ソニーグローバルソリューションズ株式会社	810,333	システム開発、インフラサービス

当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客名	売上高	関連するセグメント名
東芝インフォメーションシステムズ株式会社	1,738,756	システム開発、インフラサービス

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他	合計
	システム 開発	インフラ サービス	計		
当期償却額	10,200	—	10,200	—	10,200
当期末残高	—	—	—	—	—

当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

種 類	会社等の 名称または 氏名	所在地	資本金または 出資金 (千円)	事業の内 容または 職業	議決権等の所 有（被所有） 割合（%）	関連当事者との 関係	取引内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
主要株主 (個人) 及びその 近親者	内田 廣	—	—	当社 最高顧問	(被所有) 直接16.43 間接15.71	—	顧問報酬 (注) 1	16,000	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 当社の創業者として長年の経験を基に経営全般に関する助言等を行ってもらうことを目的として最高顧問を委嘱しており、報酬額については協議のうえ決定しております。

2. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	700.56円	751.77円
1株当たり当期純利益金額	32.12円	37.95円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益（千円）	166,066	196,156
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る当期純利益（千円）	166,066	196,156
期中平均株式数（千株）	5,169	5,169

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	461	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	461	—	—	—

(注) リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,723,661	3,593,145	5,380,743	7,389,848
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	40,839	132,310	193,367	324,345
四半期(当期)純利益金額 (千円)	29,515	86,938	123,756	196,156
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	5.71	16.82	23.94	37.95

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	5.71	11.11	7.12	14.01

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,972,009	1,988,898
売掛金	1,065,896	1,094,818
有価証券	301,212	301,573
仕掛品	10,262	29,785
前払費用	74,651	81,387
繰延税金資産	112,033	115,326
その他	36,916	29,744
流動資産合計	3,572,982	3,641,535
固定資産		
有形固定資産		
建物	71,293	68,351
車両運搬具	4,009	2,292
工具、器具及び備品	14,447	17,743
土地	69,488	69,488
有形固定資産合計	159,239	157,876
無形固定資産		
ソフトウェア	36,186	23,652
その他	5,643	5,643
無形固定資産合計	41,830	29,296
投資その他の資産		
投資有価証券	715,442	1,046,543
関係会社株式	134,700	124,700
関係会社出資金	11,386	11,386
繰延税金資産	42,189	—
その他	134,576	135,811
投資その他の資産合計	1,038,294	1,318,441
固定資産合計	1,239,364	1,505,614
資産合計	4,812,346	5,147,149

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	186,022	218,100
短期借入金	50,000	50,000
未払金	42,002	60,013
未払費用	109,672	110,240
未払法人税等	120,189	81,881
未払消費税等	41,415	175,886
前受金	1,381	2,710
預り金	22,487	22,390
賞与引当金	242,779	272,535
プロジェクト損失引当金	2,113	1,523
流動負債合計	818,064	995,282
固定負債		
繰延税金負債	—	31,420
退職給付引当金	225,520	114,863
役員退職慰労引当金	19,875	15,675
固定負債合計	245,395	161,959
負債合計	1,063,459	1,157,241
純資産の部		
株主資本		
資本金	491,031	491,031
資本剰余金		
資本準備金	492,898	492,898
その他資本剰余金	—	2
資本剰余金合計	492,898	492,901
利益剰余金		
利益準備金	29,890	29,890
その他利益剰余金		
別途積立金	830,000	830,000
繰越利益剰余金	2,038,058	2,199,770
利益剰余金合計	2,897,948	3,059,660
自己株式	△222,236	△222,753
株主資本合計	3,659,641	3,820,839
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	89,245	169,068
評価・換算差額等合計	89,245	169,068
純資産合計	3,748,887	3,989,907
負債純資産合計	4,812,346	5,147,149

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	6,719,864	7,169,851
売上原価	5,772,229	6,152,318
売上総利益	947,635	1,017,532
販売費及び一般管理費	※2 684,681	※2 708,271
営業利益	262,953	309,261
営業外収益		
受取利息	742	460
有価証券利息	6,497	5,176
受取配当金	38,928	33,114
その他	6,290	2,779
営業外収益合計	52,458	41,532
営業外費用		
支払利息	657	709
その他	61	7
営業外費用合計	719	717
経常利益	314,692	350,075
税引前当期純利益	314,692	350,075
法人税、住民税及び事業税	136,714	141,052
法人税等調整額	△22,222	△13,355
法人税等合計	114,491	127,696
当期純利益	200,200	222,378

【売上原価明細書】

1. 情報サービス売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 労務費	※2	3,813,564	66.1	3,869,953	62.8
II 経費		1,954,153	33.9	2,293,777	37.2
当期総製造費用		5,767,718	100.0	6,163,730	100.0
仕掛品期首たな卸高		24,266		10,262	
合計		5,791,984		6,173,993	
仕掛品期末たな卸高		10,262		29,785	
他勘定振替高	※3	16,361		52	
当期情報サービス売上原価		5,765,360		6,144,155	

(脚注)

前事業年度	当事業年度
1 原価計算の方法 個別原価計算を採用しております。	1 原価計算の方法 個別原価計算を採用しております。
※2 経費の主な内訳は下記のとおりです。 外注費 1,590,239千円	※2 経費の主な内訳は下記のとおりです。 外注費 1,960,627千円
※3 他勘定振替の内訳は下記のとおりです。 ソフトウェア仮勘定 15,592千円 その他 769千円	※3 他勘定振替の内訳は下記のとおりです。 未収入金 52千円

2. 商品売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 商品期首たな卸高		—		—	
II 当期商品仕入高		6,868	100.0	8,162	100.0
合計		6,868	100.0	8,162	100.0
III 商品期末たな卸高		—		—	
当期商品売上原価		6,868		8,162	

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	491,031	492,898	—	492,898	29,890	830,000	1,992,952	2,852,842
会計方針の変更による累積的影響額								
会計方針の変更を反映した当期首残高	491,031	492,898	—	492,898	29,890	830,000	1,992,952	2,852,842
当期変動額								
剰余金の配当							△155,095	△155,095
当期純利益							200,200	200,200
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	45,105	45,105
当期末残高	491,031	492,898	—	492,898	29,890	830,000	2,038,058	2,897,948

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	△221,827	3,614,944	23,527	23,527	3,638,472
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	△221,827	3,614,944	23,527	23,527	3,638,472
当期変動額					
剰余金の配当		△155,095			△155,095
当期純利益		200,200			200,200
自己株式の取得	△408	△408			△408
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			65,718	65,718	65,718
当期変動額合計	△408	44,696	65,718	65,718	110,415
当期末残高	△222,236	3,659,641	89,245	89,245	3,748,887

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	491,031	492,898	-	492,898	29,890	830,000	2,038,058	2,897,948
会計方針の変更による累積的影響額							94,412	94,412
会計方針の変更を反映した当期首残高	491,031	492,898	-	492,898	29,890	830,000	2,132,470	2,992,360
当期変動額								
剰余金の配当							△155,078	△155,078
当期純利益							222,378	222,378
自己株式の取得								
自己株式の処分			2	2				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	2	2	-	-	67,300	67,300
当期末残高	491,031	492,898	2	492,901	29,890	830,000	2,199,770	3,059,660

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△222,236	3,659,641	89,245	89,245	3,748,887
会計方針の変更による累積的影響額		94,412			94,412
会計方針の変更を反映した当期首残高	△222,236	3,754,054	89,245	89,245	3,843,299
当期変動額					
剰余金の配当		△155,078			△155,078
当期純利益		222,378			222,378
自己株式の取得	△559	△559			△559
自己株式の処分	42	44			44
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			79,822	79,822	79,822
当期変動額合計	△517	66,785	79,822	79,822	146,607
当期末残高	△222,753	3,820,839	169,068	169,068	3,989,907

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

②子会社株式

移動平均法による原価法

③その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等による時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

なお、受注制作のソフトウェアに係るプロジェクト損失引当金は仕掛品と相殺して表示しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	15～47年
器具及び備品	4～10年

(2) 無形固定資産

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。また、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間（3年以内）における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生時から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員（執行役員を含む）の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、平成19年6月21日開催の定時株主総会の終結の時をもって取締役及び監査役に係る退職慰労金制度を廃止し打ち切り支給を行うこととしておりますので、執行役員に対する部分を除き同日以降の役員退職慰労引当金の繰入は行っておりません。

退職慰労金の打ち切り支給額及び支給の方法等は、取締役会の協議によって決定し、支給時期は取締役の退任の時以降としております。

(5) プロジェクト損失引当金

将来の損失発生が見込まれるプロジェクトについて、プロジェクト毎に個別に見積もった原価と受注金額との差額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

受注制作ソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては、プロジェクトの進捗率に応じて売上計上する方法（プロジェクトの進捗率の見積りは原価比例法）を、その他のプロジェクトについてはプロジェクトの完成引渡時に売上計上する方法を適用しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日）を、当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から、退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が146,694千円減少し、繰越利益剰余金が94,412千円増加しております。これに伴う当事業年度の損益に与える影響は軽微です。なお、当事業年度の1株当たり純資産額は18.27円増加しております。また、1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微です。

（表示方法の変更）

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりです。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
短期金銭債権	2,968千円	1,550千円
短期金銭債務	57,011	63,619

(損益計算書関係)

※1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,125千円	一千円
外注費	47,396	74,254
その他の営業取引による取引高	7,691	8,820
営業取引以外の取引による取引高	34,257	24,582

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
給料手当及び賞与	231,169千円	241,917千円
役員報酬	95,600	98,387
賞与引当金繰入額	19,471	19,600
退職給付費用	15,427	14,465
役員退職慰労引当金繰入額	3,200	4,000
減価償却費	25,340	19,607
賃借料	72,660	76,357
のれん償却額	10,200	—
その他	211,612	233,935

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額124,700千円、前事業年度の貸借対照表計上額134,700千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	86,526千円	90,902千円
賞与社会保険料	11,648	12,325
未払事業税	10,160	7,593
退職給付引当金	80,375	37,146
役員退職慰労引当金	7,083	5,069
その他	21,067	21,527
繰延税金資産小計	216,861	173,871
評価性引当額	△13,218	△9,154
繰延税金資産合計	203,643	164,717
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△49,420	△80,811
繰延税金負債合計	△49,420	△80,811
繰延税金資産の純額	154,222	83,906

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率 (調整)	38.0%	35.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.2	△2.9
住民税均等割	0.5	0.5
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.7	3.9
評価性引当額の増減	△1.0	△1.2
その他	0.0	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.3	36.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については33.10%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.34%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は5,509千円減少し、法人税等調整額が13,755千円、その他有価証券評価差額金が8,246千円、それぞれ増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	71,293	429	—	3,372	68,351	64,644
	車両運搬具	4,009	—	72	1,643	2,292	10,142
	工具、器具及び備品	14,447	10,077	579	6,202	17,743	62,490
	土地	69,488	—	—	—	69,488	—
	計	159,239	10,507	652	11,218	157,876	137,277
無形固定資産	ソフトウェア	36,186	15,669	0	28,203	23,652	—
	その他	5,643	—	—	—	5,643	—
	計	41,830	15,669	0	28,203	29,296	—

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりです。

工具、器具及び備品	ストレージ、電話設備購入	6,604千円
ソフトウェア	開発用ソフトウェア購入	7,330千円
	勤怠管理ソフトウェアバージョンアップ	3,920千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	242,779	272,535	242,779	272,535
プロジェクト損失引当金	2,113	7,390	2,113	7,390
役員退職慰労引当金	19,875	5,000	9,200	15,675

(注) プロジェクト損失引当金の当期末残高のうち5,866千円は、貸借対照表上、仕掛品残高と相殺して表示しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.quest.co.jp/site/irinfo/koukoku.html
株主に対する特典	なし

(注) 1. 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利及び定款に定める権利以外の権利を行使することはできません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 会社法第194条第1項に掲げる権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第50期）（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）平成26年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年6月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第51期第1四半期）（自平成26年4月1日 至平成26年6月30日）平成26年8月8日関東財務局長に提出。

（第51期第2四半期）（自平成26年7月1日 至平成26年9月30日）平成26年11月10日関東財務局長に提出。

（第51期第3四半期）（自平成26年10月1日 至平成26年12月31日）平成27年2月6日関東財務局長に提出。

(4) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

平成26年6月13日関東財務局長に提出。

（第49期第2四半期）（自平成24年7月1日 至平成24年9月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

（第50期第2四半期）（自平成25年7月1日 至平成25年9月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(5) 臨時報告書

平成26年6月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月23日

株式会社クエスト

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久保 伸介 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 敬子 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クエストの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クエスト及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社クエストの平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社クエストが平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月23日

株式会社クエスト

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久保 伸介 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 敬子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クエストの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クエストの平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。